

## 令和6年第8回花巻市教育委員会議定例会 議事録

### 1. 開催日時

令和6年7月22日（月）午前10時30分～午前11時17分

### 2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

### 3. 出席者（6名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

委員 中村 祐美子

### 4. 説明のため出席した職員

教育部長 瀬川 幾子

教育企画課長 及川 盛敬

学務管理課長 高橋 晃一

学校教育課長 菅野 弘

就学前教育課長 大川 尚子

文化財課長 上野 剛

### 5. 書記

教育企画課長補佐 畠山 英俊

教育企画課 総務企画係長 佐藤 伸昭

教育企画課 総務企画係主査 谷藤 聖裕

### 6. 議事録

#### ○佐藤教育長

只今から、令和6年第8回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和6年7月22日、午前10時30分。

会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。

議案第37号「令和7年度使用中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。菅野学校教育課長。

○菅野学校教育課長

それでは、議案第37号「令和7年度使用中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

教科用図書は、学習指導要領に基づき、教科書会社が編集し、その翌年に文部科学大臣の検定を受け、3年目にその中から市町村教育委員会が採択をし、4年目に各学校で使用を開始するという流れとなっております。

本議案は、学習指導要領に基づき、令和5年度検定で合格した中学校教科用図書の中から、10教科16種目について採択しようとするものであり、過日開催されました、中部地区教科用図書採択協議会の結果をもとに、当該教科用図書の採択に関し議決を求めるものであります。

議案書1ページと議案第37号資料を併せてご覧ください。

採択しようとする教科用図書の教科名、種目名、発行者、書名は、議案書に記載のとおりであります。

採択理由につきましては、議案第37号資料に記載のとおりであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。議案第37号資料にございますように、採択理由について記されております。経過については、今、お話のあったとおりでございますが、それぞれの教科、あるいは、分野において、先ほどまで教科書について閲覧しご検討いただきましたが、採択理由、あるいは、その採択の経過等について、ご質問、ご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。役重委員。

○役重委員

先ほど、検定教科書を見せていただきまして、それぞれ特徴といいますか、工夫があるなと思って見たところです。

協議会の方で十分協議をしていただいて、こうした結果だと思いますが、この採択理由を全部見れていませんが、例えば、国語とか特に社会、歴史、公民、あるいは、音楽、美術というところを見ていきますと、この学びに対するツールとしての使いやすさであったり、そ

の学習姿勢、アクティブラーニングを可能とする、そういうコンテンツの工夫、等々がかなり重視といたしますか、採択理由としてはそういうところをあげられていると思います。それは、確かに非常に重要なことだと思うのですが、一方で、これを地区、地域で協議会を作って採択をするという仕組みを教科書法がとっているということの趣旨は、その地域の教育、地域の特徴や教育の考え方が、その地域ごとにおそらく、どういう子に育ってほしいという願いが、それぞれ地域の中でやはり特色、特徴があって、それが話し合われて教科書の採択にもそれが反映されるという制度の趣旨だと思うので、そういった意味で、この花巻地区という採択エリアの中で、そのような子どもたちへの願いや教育方針、あるいは社会の一員として地域を支えてほしいという、そういった教育振興計画にも書かれた方針との整合において、教科書が採択されるということが望ましいと思っています。そのことについては、協議会の中でどのような意見や議論があったのかということ、全般でもいいですし、個別の例とかでもいいのですが、もしありましたら教えていただければと思います。

○佐藤教育長

菅野学校教育課長。

○菅野学校教育課長

お答えいたします。

中部地区の採択協議会の中で、様々議論がなされた大きなところとしては、やはり中部地区としては、地元を愛する子どもたちを育ていく教育というふうなことを大切にしていきたいということから、その地元、郷土の話題に関わる教材がどのぐらい盛り込まれているかということが話題となっておりました。

例で言いますと、例えば、国語であれば、花巻あるいは、岩手が生んだ作家、その作品がどのぐらい採用されているかであるとか、あるいは、社会科であれば、東日本大震災のことについて、どのような内容で扱われているか、また、どういうふうな写真とか、そういうものも含めて扱われているかということも話題になっておりました。

また、これは数学ですが、数学の立体図形のページのところに、それぞれ各都道府県にある立体の建物を示すというページが扱われている教科書会社がございます、そこを見ますと、例えば、岩手県であれば、花巻市は無かったのですが、滝沢市にあるスイカ型のガスタンクであったり、あるいは、久慈市の文化会館アンバーホールにある三角錐の建物などの写真が見ることができたり、これはQRコードを読み込んだ話ですが、そのようになっていたり、地元でどれぐらい学習を通して子どもたちに触れさせることができるかということが話題になっておりました。

その一方で、やはり中部地区の子どもたちが今、抱えている課題としては、学力向上の課題があげられております。そういった点から、その当該の学年だけではなく、過去の学年に遡って復習できるようなつくりになっている教科書というところも見えておりました。特に、数学では、小学校まで遡ってポイントになるところを、確認問題を使って解くことができるので、前の教科書とか他の教材を使わずとも、この教科書だけで広く復習をしたり、あるいは

は、先に進んで発展的な問題に取り組んだりというようなこともできるような作りになっておりました。そういったところが協議会で話題になったところと捉えております。以上です。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

ありがとうございます。

そうした議論に基づく、検討というのはとても大事だと思いますので、3.11 も、もちろん重要ですし、さらに学力の課題、それから学力だけではなくて、やはり本県の子どもたちの場合に、主体性とか積極性とかですね、地域社会、あるいは、地域自治といったものに参加していく行動力であるとか、そういったことが非常に課題なのかなとも思っています。それは時代、時代でそういう課題が変わっていくでしょうし、捉えられていくと思いますので、今後ともそういう実態をしっかりと捉えてというところの採択の協議をお願いしたいと思います。

○佐藤教育長

ほかにございませんでしょうか。中村祐美子委員。

○中村祐美子委員

ありがとうございます。

今、役重委員のご質問にも関連することですし、ご回答いただいた内容にも関連することだと思うのですが、今、いろいろな教科書を拝見させていただいて、それぞれ特徴があるなという印象を受けました。その中でもやはり、わかりやすさとかイラストの多さとか、解説の多さとか、そういったものを基準に私も見ていたのですが、教科書を選定される際にも、同じように選定に当たって、各教科で花巻市として重視したいものっていう何か選定の基準というものがあつたのではないかなと思います。ここに選定、採択されたその理由というのは書かれていてわかるのですが、どういった基準に基づいて、複数のいろいろある教科書の中から、これを選ばれたのかというのを、もう少しわかりやすく、国語だったらこういう基準でという、何か箇条書きでもいいと思うので、そういう基準がわかれば読んでいる方からしても、選定理由というのがわかりやすくなるのかなと感じました。これはあくまでもコメントでございます。

○佐藤教育長

採択の調査結果、あるいは、評価基準、そういったことについてのご質問だと思います。菅野学校教育課長。

○菅野学校教育課長

お答えいたします。

評価基準ということでございますが、各教科ごとに我々委員の方に、まず、研究を主にされた先生方の代表の方からご説明いただきました。その際の基準を申しますと、大きく二つ

ございまして、一つ目は、基礎基本を習得するための配慮、または工夫という視点でどのように作られているか、それと併せて、思考力、判断力、表現力等を育むための配慮や工夫、つまり基礎基本を確実に習得するため、なおかつ、発展的な問題、活用を含めたそういったところを育むためのその配慮や工夫がどのようにされているかという、構造上の視点が基準として一つございました。

もう一つは、これまた全体的な話になるのですが、その組織、配列、分量という基準がございました。特に、話題になったところとすれば、教科書会社において、その内容も基本的にはそう大きく変わらないのですが、ただページ数であるとか、語数であるとか、そういったものがやはり違うところがございました。そういったところも含めて、花巻市の子どもたちに対して一番ふさわしいものがどういうものかということが基準というものに当たる、その視点かと捉えております。以上です。

○佐藤教育長

中村祐美子委員。

○中村祐美子委員

ありがとうございます。

そうしますと、例えば、配慮とか工夫というところに関しても、細かな花巻市としてこういうところを重視しようという、具体的なものを持って選定をされたということでしょうか。

○菅野学校教育課長

はい。

○中村祐美子委員

ありがとうございます。

○佐藤教育長

補足いたしますと、私も参加してきましたのですが、採択協議会の中でかなり細かい視点からの分析と説明がありました。

まず、それぞれの調査委員の代表が、最初に述べるのはまず地域の実態ということで、当然、子どもたちの学力、それから、子どもたちの思考判断の状況とかということ、それに対して基礎基本というのがしっかり網羅されているかどうか。

例えば、地理的分野ですと、やはり東北の扱いについてだいぶ違いがあります。そういった中で、それぞれの市町村の在り方とか岩手県の在り方とか産業文化とか、そういったものについて、優れたものがピックアップされて編集されているということが、地図とか地理の教科書ではございました。それから、歴史については、例えば、東北の歴史、全国的な縄文、弥生、あるいは、古代というあたりについて、やはりこれもきちんと平泉のものであれ、あるいは、蝦夷と呼ばれた時代のものであれ、そういったものはしっかり記述されているもの、それから、調査員の方に私から聞いたのは、例えば、今問題になっている日本の戦中戦後の植民地政策とか、中国、あるいは、韓国との関係、それから、今後に対する未来志向という

もので、やはり教科書によっては、韓国を例にとると、日韓基本条約というものをしっかり明記しているものとか、創氏改名、そういったものについてやはり細かく取り上げているもの、きちんと系統化されているものがありました。最終的な選択をされたものについては、そういったことも網羅されていました。

あとは、話題になったのは、基礎基本、これはもちろん大事なわけですが、今 GIGA スクールということで、だいたい I T 教材との関係が出てくる。そのいわゆる授業論の関係で、それをどこまで、どのような形で、授業で反映していくのかと、限られた字数と、それから、分量との関係で、その辺についてはだいたい議論がなされて、そういったことについても検討されて、あまりにも分量が多い場合にはそれは無理でしょうし、あるいは、QR コードをはじめ様々な、どちらかというと基礎基本も大事ですが、学び方を非常に重視しているということで、特に、数学、英語、そういったいわゆる学力差が大きい場合に、それをどういった形で、きちんと子どもたちに基礎基本を習得させて、ねらい、特に、個別主体的とか、共同多樣的というのがありますが、そういったことについては、これまでの採択協議会の中では、最も時間を割かれて議論されたという印象をもっております。

ほかに委員さんの方で、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。役重委員。

#### ○役重委員

今の点に関連して、教育委員会で最終的な採択の責任を持っているわけなのですが、そのとおり 30 分で一言一句まで見て、それを了知してということには無理があります。従って、その採択協議会での今ご紹介いただいたようなプロセスとか綿密な議論、こういったことを、そのプロセスに信頼を置いて議決をするということなのだと思います。ですので、中村委員さんからもあったように、やはり採択の経過、これについては、資料で出していただきたいなと思っていて、最低限どういう考え方、どういう基準でその採択のメンバーが選ばれたのか、どういう経過で議論がなされ、どういう意見が出たのか、そして、最終的に基準、そういったものをざっくりでもいいので、お示しした上で、そのプロセスがきちっと議論がなされたなということを確認しながら、決定をしていくということになると思いますので、今後ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

#### ○佐藤教育長

今は資料をすぐには用意できないですが、この採択のプロセスという、その辺のところだけでも、まず、今ご紹介していただける範囲内でお願いできればと思います。菅野学校教育課長。

#### ○菅野学校教育課長

まず、採択協議会の委員につきましては、中部教科用図書採択協議会の市、町の教育長及び課長がメンバーとして選ばれております。

それから、プロセスといいますと、まず、その教科書を調査研究する研究員と呼ばれる方々を、これは学校現場、あるいは、教育行政に関わる各教科専門の方々なのですが、複数

名お願いをして、まず、教科用図書の調査研究を進めていただきました。そして、その結果を我々メンバーの方に説明をいただいたというところ、それと併せて、各学校の意見というふうなことも各学校にお願いをしまして、各学校の先生方からの意見、教科書を見た上での意見というのもいただいた上で、そちらも踏まえて、先ほど申しましたようなその基準と照らし合わせながら、一番望ましい教科書を、中部、花巻の子どもたちにとって望ましい教科書は何かというところを採択したという流れでございます。

ご指摘のとおり、その説明を飛ばしてしましまして、いきなり提案理由ということで、大変わかりづらい説明で申し訳ございませんでした。今後、その辺のところも整理した上で、ご提案できるように進めてまいりたいと思います。以上です。

○佐藤教育長

あとは、地域の代表の方、特に、保護者の方にも入っていただいたということで、たくさんご意見をいただいたようでございます。

○衣更着委員

歴史的分野のところを見たのですが、やはり教科書によっていろんな考え方があるのかなと感じた。でも、これが採択されてよかったなと思います。ちょっとつていうような教科書も散見されたので。

○佐藤教育長

それぞれのやはり編集方針がありますし、それが検定を通ったものですので、当然、それぞれの特色があらうかと思ひますし、指導要領にどれだけ準拠したものかということで、様々そういった印象は持たれたと思ひます。

もう少し資料を準備した形で、プロセス、大きな評価基準、それから、採択結果に伴うときの議論、こういったものまでご紹介できればよかったなと思ひますけれども、大変失礼いたしました。

ほかに、全体をとおして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

この機会ですので、電子教科書の今、普及とか活用の状況というのは、どのようになっているのですか、全般にお願いします。菅野学校教育課長。

○菅野学校教育課長

現在は、小学校、中学校の外国語、英語につきましては、デジタル教科書が国の方から無償で提供されておりますので、すべての児童生徒がデジタル教科書と紙の教科書、両方活用できる状況となっております。

それと併せて、全部ではないのですが、希望をする学校の中から県で指定されたその校数の範囲にはなるのですが、算数、数学のデジタル教科書を、これは先行的にといいいますか、活用をしている、そういった活用の研究をしているという学校もござひます。

ただ、その一方で、その特に英語、すべての児童生徒が使えるようになったのは今年度からということですので、まだまだその現場の先生方のお話を聞きますと、紙の教科書とデジタル教科書をどのように併用していくのが、一番学習効果が高まるか、というところを、今

手探り状態の中で取り組んでいる状況でございます。

○佐藤教育長

ほかに質疑ございませんか。

(質疑なし)

○佐藤教育長

では、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 37 号「令和 7 年度使用中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

それでは、異議なしと認め、議案第 37 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 38 号「花巻市指定有形文化財「三嶽神社拝殿」の現状変更等の許可に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。上野文化財課長。

○上野文化財課長

議案第 38 号「花巻市指定有形文化財「三嶽神社拝殿」の現状変更等の許可に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

市指定有形文化財の現状を変更し、またはその保存に影響を及ぼす行為をしようとする者は、花巻市文化財保護条例第 15 条第 1 項の規定により、教育委員会の許可を受けなければならないとされておりますことから、許可に関し議決を求めるものであります。

許可をしようとする内容についてご説明いたします。

議案書の 3 ページをご覧ください。

有形文化財の名称は、三嶽神社拝殿、所有者は、宗教法人三嶽神社であります。

現状変更の内容は、床下の修繕工事であります。

次に、現状変更等の内容及び実施の方法についてご説明いたします。

議案資料 5 ページの議案第 38 号資料を併せてご覧ください。

許可の申請者は、宗教法人三嶽神社 宮司 新山敏春氏です。

現状変更等の許可期間は、許可の日から令和 6 年 12 月 20 日までであります。

現状変更を必要とする理由であります。拝殿床下の根太等の腐食が進んでいるため、修繕工事を行うものです。

現状変更の内容及び方法は、腐食している拝殿床下の大引材 6 本、根太 30 本、抜き 10 本を新材のマツ材へ交換するものです。

なお、拝殿床下の修繕のために、既存の床材を一旦剥がし、修繕後に新材へ交換いたします。

本件は、有形文化財を今後も保存していくための修繕工事であること、また、工事に使用する新材は、材質、形状ともに現状のものとの同一性を保持し、建造物の文化財的価値を大きく損なうものではないことから、現状変更については許可することが妥当であると考えます。

本件の許可に当たっては、所有者からの相談を受け、令和6年5月23日に、花巻市文化財保護審議会、建造物担当の木村委員立会いの上、現状確認を行っております。その際、木村委員より、元々は国の材木が使用されていたが入手困難と思われるので、昭和44年の修繕と同様にマツ材を用いるようにとのご助言をいただいております。

また、6月28日に開催された、花巻市文化財保護審議会において、現状変更に係る意見をいただいたところ、「許可が妥当である」とされたことを併せてご報告いたします。

以上のことから、本現状変更との許可申請について許可しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、説明がありました。

この写真をご覧になればわかるように、材に赤い塗料を塗った、ベンガラ塗かもしれませんが、こういった材も使われておりますが、この三嶽神社の拝殿というのは、本来は、花巻城の円城寺門（エンジョウジモン）、鳥谷崎神社のところにある円城寺門、あそこの下にあった、円城寺坂、お城の搦手になるわけですが、そこにあった北松斎由来の観音堂、これを移築したものです。ですから、最初から三嶽神社オリジナルということではなくて、そこから譲られて三嶽神社の拝殿としたという由来のあるものであります。そういったものを、三嶽神社で保存しながらやっていることですが、それに伴う修復ということで、市の指定文化財ということになっており、そういった歴史的な由来のある施設でもあります。

それでは、事務局から説明がありましたので、この件について、質疑ございませんでしょうか。役重委員。

○役重委員

今、教育長から説明いただいたのですが、できればやはり文化財ですので、資料の中に由来であったり、その文化財的価値であったり、地域での活用といいますか、保存状況とか、そういったものを一枚お知らせいただけるとありがたいかなと思います。

それから、質問ですが、これは結構お金かかりそうだなと思うのですが、それについてはどのように、この宗教法人さんの全額負担ということになるのでしょうか、というところを確認させてください。

○佐藤教育長

上野文化財課長。

○上野文化財課長

由来等の資料については、大変申し訳ございません、添付がございませんでした。

それから、費用についてのお尋ねでございますが、大体この修復作業全体として約 400 万円程度かかると伺っております。市の指定文化財の修繕ということでございまして、その費用に関しましては、対象経費の 2 分の 1 以内でございますけれども、市の補助制度もございしますので、そちらの補助も活用いただくということでご相談を頂戴しております。以上でございます。

○佐藤教育長

市での補助額というのは、比較的県内では高い方だと思います。最近では、丹内山（タンナイサン）神社からも引き合いがありまして、だいぶご活用いただいているということです。

先ほど、この神社の由来とか文化財的な価値というものについての資料、大変、失礼いたしました。これからは、そういったものも付けるようにいたします。

なお、三嶽神社というのは、早池峰の神様三姉妹に由来する、早池峰、三嶽、羽山それぞれ三姉妹が、その信仰の対象になっている、そういう伝説のあるところなんです。早池峰三姉妹というお話があるのですが、今、お話するとまた長くなるようですので、また機会があったらお話をしたいと思います。

場所は、宮野目の交差点から西に行って、コンビニエンスストアがありますね。少し行くと、赤い大きな建物がありますので、かなり目立つところです。大きな建物です。

ほかに、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（質疑なし）

○佐藤教育長

では、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 38 号「花巻市指定有形文化財「三嶽神社拝殿」の現状変更等の許可に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○佐藤教育長

それでは、異議なしと認め、議案第 38 号は原案のとおり議決されました。

日程第 3、報告事項に入ります。

令和 6 年度花巻市立小中学校授業実践公開研究会のお知らせについて、事務局より報告をお願いいたします。菅野学校教育課長。

○菅野学校教育課長

それでは、配付資料の資料 No. 1、令和 6 年度花巻市立小中学校授業実践公開研究会のご案内を、ご覧いただければと思います。

今年度は、9 月 12 日の笹間第一小学校を皮切りに、花巻北中学校、大迫小学校、石鳥谷中学校と計 4 校で授業実践公開研究会を実施いたします。つきましては、各学校の先生方、それから子どもたちの教育の取組の成果等について、教育委員の皆様にもご覧いただきたくご案内を申し上げるものでございます。

なお、各学校の研究会の参加の可否につきましては、その資料 No. 1 の 2 番のところがございますが、時間のないところ大変恐縮ですが、8 月 2 日までに担当宛にお知らせいただければと思っております。

なお、3 番のその他にもございますが、当日の詳細な日程等につきましては、1 ヶ月前を目途に、各学校の 2 次案内という形で皆様にもお知らせしたいと考えているところでございます。以上、報告でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長

只今の報告について、質疑のある方ございませんでしょうか。熊谷委員。

○熊谷委員

教えてください。花巻北中学校のその副題ですか、北中 UDL を取り入れたという、これは何の略でしょうか。

○佐藤教育長

菅野学校教育課長。

○菅野学校教育課長

私も確認を取っているところではないのですが、一般的に UD はユニバーサルデザインの略称として使われることが多いですので、おそらくですが、ユニバーサルデザインという頭文字をとってのことかと思います。以上です。

○佐藤教育長

ユニバーサルデザインで北中はずっとやってきていましたので、そうですね。

ほかに、質問ございませんでしょうか。

大変お忙しいところだと思いますが、本当に 1 コマでも 2 コマでも、学校の授業をご覧になっていただければありがたいというふうに思いますので、参加の可否についてご報告を、後日よろしくお願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

(質疑なし)

○佐藤教育長

それでは、なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配付いたしました日程表により

まして、報告に代えさせていただきます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。大変ありがとうございました。